

新規上場申請のための半期報告書

株式会社ベルテックス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 横山 隆介 殿

【提出日】 2026年 月 日

【中間会計期間】 第16期中(自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)

【会社名】 株式会社ベルテックス

【英訳名】 Vertex co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶尾 祐司

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー 9 階

【電話番号】 03 (6302) 0544 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 馬場 裕史

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号 住友不動産新宿オークタワー 9 階

【電話番号】 03 (6302) 0544 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 馬場 裕史

目次

	頁
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	4
第3【提出会社の状況】	5
1【株式等の状況】	5
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【中間財務諸表】	9
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
期中レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 中間会計期間	第15期
会計期間		自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日	自 2024年12月 1 日 至 2025年11月30日
売上高	(千円)	16,699,760	34,941,218
経常利益	(千円)	910,224	1,758,362
中間（当期）純利益	(千円)	599,676	1,280,798
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—
資本金	(千円)	100,000	100,000
発行済株式総数	(株)	2,700,000	2,700,000
純資産額	(千円)	5,455,873	4,856,374
総資産額	(千円)	12,072,133	14,084,974
1株当たり中間（当期）純利益	(円)	74.03	158.12
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	(円)	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—
自己資本比率	(%)	45.1	34.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,745,265	△1,711,596
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△21,006	△52,883
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,997,389	2,574,526
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	(千円)	3,703,231	2,976,362

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は第15期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第15期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、無配のため、記載しておりません。
5. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第16期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
7. 当社は、2026年5月8日開催の取締役会決議により、2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割をおこなっております。そこで、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当中間期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間会計期間におけるわが国経済は、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待される一方、イラン・中東情勢の地政学的リスクが絡んだ原油価格の上昇によるインフレ懸念があり、これらを踏まえて利上げ方針が判断されることから、景気、物価等及び金利の動向については今後も引き続き注視する必要があります。

当社が属する不動産業界におきましては、建築資材価格や人件費等の建築コスト及び金融政策の変更に伴う金利水準の上昇により、先行きの不確実性が高まりました。しかしながら、中長期的なインフレ期待や経済成長期待が剥落しなかったことから、緩やかな金利上昇局面においても、国内の不動産投資家の投資意欲は堅調に推移しております。

このような環境の中、当社は首都圏を中心に「VERXEED」、「VERXEED STAIR」の自社ブランドの企画・開発および販売経路の拡大、顧客サポート体制の充実に取り組み、当中間会計期間においては7棟120戸、自社ブランドを除く新築物件は18戸、中古物件は347戸を販売いたしました。

以上の結果、当中間会計期間の業績は、売上高16,699,760千円、営業利益973,189千円、経常利益910,224千円、中間純利益599,676千円となりました。

なお、当社は「不動産事業」の単一セグメントであるため、事業別の業績を記載しておりません。

② 財政状態

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は11,665,513千円となり、前事業年度末に比べ2,047,106千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が726,883千円増加した一方で、販売用不動産が2,868,447千円減少したことによるものであります。

固定資産は406,619千円となり、前事業年度末に比べ34,264千円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が32,195千円増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は12,072,133千円となり、前事業年度末に比べ2,012,841千円減少いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は3,995,458千円となり、前事業年度末に比べ1,929,390千円減少いたしました。これは主に短期借入金が1,138,730千円、未払金が255,927千円減少したことによるものであります。

固定負債は2,620,800千円となり、前事業年度末に比べ682,950千円減少いたしました。これは主に長期借入金660,880千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は6,616,259千円となり、前事業年度末に比べ2,612,340千円減少いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は、5,455,873千円となり、前事業年度末に比べ599,499千円増加いたしました。これは主に中間純利益を599,676千円計上したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は45.2%（前事業年度末34.5%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、3,703,231千円と前事業年度末と比べ726,869千円の増加となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、2,745,265千円の資金増加となりました。主な要因は、棚卸資産の減少2,772,230千円があった一方、仕入債務の減少548,629千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、21,006千円の資金減少となりました。主な要因は、本社新規契約に伴う敷金及び保証金の差入による支出が8,095千円、長期前払費用の取得による支出7,418千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、1,997,389千円の資金減少となりました。主な要因は、短期借入金による収入1,295,880千円があった一方、短期借入金の返済による支出2,376,210千円、長期借入金の返済による支出1,400,656千円があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

(注) 2026年5月8日開催の臨時取締役会決議により、2026年6月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式 ※	2,700,000	8,100,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,700,000	8,100,000	—	—

(注) 2026年5月8日開催の臨時取締役会決議により、2026年6月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年12月1日～ 2026年5月31日	—	2,700,000	—	100,000	—	—
2026年6月1日※	5,400,000	8,100,000	—	100,000	—	—

(注) 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2026年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
梶尾 祐司	東京都港区	2,700,000	100.00
計	—	2,700,000	100.00

(注) 2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,700,000	27,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,700,000	—	—
総株主の議決権	—	27,000	—

(注) 2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

当社の中間財務諸表は、第一種中間財務諸表であります。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、当中間会計期間(2025年12月1日から2026年5月31日まで)に係る中間財務諸表について、かがやき監査法人による期中レビューを受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年中間との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,121,363	3,848,246
売掛金	3,564	5,120
未収収益	26,558	31,098
販売用不動産	7,645,458	4,777,010
仕掛販売用不動産	2,672,395	2,769,820
貯蔵品	6,195	6,381
前渡金	35,417	61,075
前払費用	149,780	147,373
その他	57,496	23,525
貸倒引当金	△5,611	△4,140
流動資産合計	13,712,619	11,665,513
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	22,624	21,111
車両運搬具(純額)	675	337
工具、器具及び備品(純額)	4,931	4,295
リース資産(純額)	5,486	4,664
有形固定資産合計	33,717	30,409
無形固定資産		
ソフトウェア	5,562	4,964
無形固定資産合計	5,562	4,964
投資その他の資産		
投資有価証券	1,545	1,365
出資金	590	590
長期前払費用	27,227	22,228
繰延税金資産	168,550	200,746
破産更生債権等	8,044	9,980
その他	135,160	146,314
貸倒引当金	△8,044	△9,980
投資その他の資産合計	333,074	371,245
固定資産合計	372,355	406,619
資産合計	14,084,974	12,072,133

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年11月30日)	当中間会計期間 (2026年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	602,672	54,043
短期借入金	2,033,440	※1、※2 894,710
1年内償還予定の社債	51,000	51,000
1年内返済予定の長期借入金	1,440,872	※1、※2 1,269,496
リース債務	1,806	1,806
未払金	656,475	400,547
未払費用	41,852	104,083
未払法人税等	420,841	342,008
未払消費税等	86,838	108,256
契約負債	276,566	272,769
預り金	280,468	332,417
匿名組合預り金	27,300	93,800
賞与引当金	—	67,556
転貸損失引当金	789	315
その他	3,925	2,647
流動負債合計	5,924,848	3,995,458
固定負債		
社債	48,000	22,500
長期借入金	2,884,660	※1、※2 2,223,780
リース債務	4,227	3,324
契約負債	48,267	34,938
空室損失引当金	179,966	190,184
転貸損失引当金	6,148	4,615
その他	132,481	141,457
固定負債合計	3,303,751	2,620,800
負債合計	9,228,600	6,616,259
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
利益剰余金	4,756,092	5,355,768
株主資本合計	4,856,092	5,455,768
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	105
評価・換算差額等合計	282	105
純資産合計	4,856,374	5,455,873
負債純資産合計	14,084,974	12,072,133

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	16,699,760
売上原価	13,535,388
売上総利益	3,164,372
販売費及び一般管理費	※ 2,191,182
営業利益	973,189
営業外収益	
受取利息	2,687
受取配当金	36
和解金収入	4,000
その他	1,470
営業外収益合計	8,194
営業外費用	
支払利息	57,404
支払手数料	4,565
その他	9,190
営業外費用合計	71,160
経常利益	910,224
税引前中間純利益	910,224
法人税、住民税及び事業税	342,649
法人税等調整額	△32,101
法人税等合計	310,547
中間純利益	599,676

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	910,224
減価償却費	3,941
貸倒引当金の増減額(△は減少)	464
賞与引当金の増減額(△は減少)	67,556
空室損失引当金の増減額 (△は減少)	10,218
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△2,006
受取利息及び受取配当金	△2,724
支払利息	57,404
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,555
棚卸資産の増減額(△は増加)	2,772,230
前渡金の増減額 (△は増加)	△25,657
仕入債務の増減額 (△は減少)	△548,629
未払金の増減額 (△は減少)	△255,927
未払消費税等の増減額 (△は減少)	21,417
預り金の増減額 (△は減少)	51,948
契約負債の増減額 (△は減少)	△17,125
匿名組合預り金の増減額 (△は減少)	66,500
その他	109,478
小計	3,217,757
利息及び配当金の受取額	2,710
利息の支払額	△53,626
法人税等の支払額	△421,575
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,745,265
投資活動によるキャッシュ・フロー	
その他	△21,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	△21,006

(単位：千円)	
当中間会計期間	
(自 2025年12月 1 日	
至 2026年 5 月31 日)	
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1, 295, 880
短期借入金の返済による支出	△2, 376, 210
長期借入れによる収入	510, 000
長期借入金の返済による支出	△1, 400, 656
社債の償還による支出	△25, 500
リース債務の返済による支出	△903
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1, 997, 389
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	726, 869
現金及び現金同等物の期首残高	2, 976, 362
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3, 703, 231

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (2026年5月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,350,000 千円
借入実行残高	492,880 "
差引額	1,857,120 千円

※2 財務制限条項

当中間会計期間 (2026年5月31日)

(1) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む。)の一部400,000千円 (中間会計期間末の借入金残高) については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 2022年11月決算期以降、各年度の決算日における損益計算書について、経常損益の金額を2期連続して損失としないこと。
- ② 2022年11月決算期以降、各年度の決算日における貸借対照表純資産の部の金額について、2021年11月決算期または当該決算期の直前の決算日の貸借対照表純資産の部の金額のいずれか大きい方の金額の75%以上の金額に維持すること。
- ③ 各四半期毎における当該名義の平均予定残高を50,000千円以上に維持すること。加えて、各四半期末日における当該名義の預金残高を50,000千円以上に維持すること。

(2) 短期借入金の一部21,800千円については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 2022年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2021年11月決算期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。
- ② 2022年11月第4四半期以降の各四半期の末日において、2四半期累計して営業損益を損失としないこと。
- ③ 2022年11月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の在庫回転期間を12か月以内に維持すること。

(3) 短期借入金の一部107,000千円については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

- ① 2024年11月期以降、各事業年度末における損益計算書における営業利益を2回連続して損失としない。
- ② 2024年11月期以降、各事業年度末における貸借対照表において直近決算期における純資産額の75%以下としない。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
販売促進費	249,886 千円
給料手当	599,807 "
賞与	397,094 "
賞与引当金繰入額	67,556 "
減価償却費	5,334 "
貸倒引当金繰入額	788 "

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
現金及び預金	3,848,246 千円
預入期間が3か月を超える定期預金	145,014 "
現金及び現金同等物	3,703,231 千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は賃貸運用型マンションの開発・販売を主体とする不動産事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	サービス別		合計
	不動産コンサルティング	不動産管理	
一時点で移転される財又はサービス	14,711,809	130,804	14,842,613
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	137,641	137,641
顧客との契約から生じる収益	14,711,809	268,445	14,980,254
その他の収益	—	1,719,505	1,719,505
外部顧客への売上高	14,711,809	1,987,950	16,699,760

(注)「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく賃貸料収入等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年12月 1 日 至 2026年 5 月31日)
1株当たり中間純利益	74円03銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	599,676
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	599,676
普通株式の期中平均株式数(株)	8,100,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 当社は2026年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり中間純利益」は当該株式分割が期首に行われたと仮定して算出しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年5月8日間催の臨時取締役会の決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

(1) 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げること、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年5月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 2,700,000株

今回の分割により増加する株式数 5,400,000株

株式分割後の発行済株式総数 8,100,000株

株式分割後の発行可能株式総数 30,000,000株

③ 分割の日程

基準日 公告日 2026年5月15日

基準日 2026年5月31日

効力発生日 2026年6月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しており、これによる影響については、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)	当中間会計期間 (自 2025年12月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり中間純利益	—	74.03

(注) 前中間会計期間については、中間財務諸表を作成していないため、1株当たり中間純利益を記載しておりません。

(4) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年6月1日をもって、当社定款第6条に定める発行可能株式総数の定款変更を行いました。

② 定款の変更内容

変更内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行株式総数) 第6条 当社の発行株式総数は、 10,000,000株とする。	(発行株式総数) 第6条 当社の発行株式総数は、 30,000,000株とする。

③ 定款変更の日程

効力発生日 2026年6月1日

(5) その他

① 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

② 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たり行使価額を2026年6月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	取締役会決議日	調整前権利行使価額（円）	調整後行使価額（円）
第1回新株予約権	2020年11月17日	2	1
第2回新株予約権	2021年11月15日	408	136
第3回新株予約権	2022年11月15日	607	203
第4回新株予約権	2023年11月29日	1,364	455
第5回新株予約権	2024年2月28日	1,364	455
第6回新株予約権	2024年11月21日	2,698	900
第7回新株予約権	2025年11月20日	3,148	1,050

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月12日

株式会社ベルテックス

取締役会 御中

かがやき監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業務執行社員

指 定 社 員

業務執行社員

公認会計士

林 幹根

公認会計士

牛丸智詞

監査人の結論

当監査法人は、東京証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベルテックスの2025年12月1日から2026年11月30日までの第16期事業年度の中間会計期間（2025年12月1日から2026年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベルテックスの2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視する

ことにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上